

## (仮称) 札幌駅南口暫定自転車等駐車場ユニットハウス借受

### 1 目的

令和6年4月から供用開始を予定している「(仮称) 札幌駅南口暫定自転車等駐車場」において、管理人室として必要なユニットハウスを、指定された期間、設置するものである。

### 2 借受期間（設置期間）

令和6年3月1日（金）から令和6年12月16日（月）まで

### 3 納入指定日

令和6年3月1日（金）

※悪天候等、やむを得ない理由で指定日の納入が不可能な場合は、発注者に確認の上、令和6年3月2日（土）以降に納入すること。

### 4 納入場所（設置場所）

札幌市中央区北5条西4丁目4（札幌駅南口駅前広場内）

### 5 設置物の仕様

ユニットハウスのサイズ・仕様は、別図のとおり

### 6 作業内容

各作業については、別図を参照し、発注者と確認の上、作業を行うこと。

#### (1) 設置

納入されたユニットハウスを、敷き鉄板、H鋼で構成された架台に設置する。（ボルトによる締め付け）。なお、架台の製作・設置、ユニットハウスに関連する電気設備機器の設置などは、それぞれ別業務で行うので、業務間の連携を図り、それぞれの作業を効率よく、適切に行えるように調整を行うこと。

#### (2) 撤去

駐輪場の営業終了後、ユニットハウスを架台から取り外し、撤去を行う。なお、架台は残置することとし、次年度の使用に影響が無いよう、ブルーシートなどで養生を行うこと。

駐輪場の営業期間は、4月1日から11月30日を予定している。撤去日については、事前に発注者と協議の上決定すること。

### 7 作業の実施時間

道路の規制を行う場合は、事前に発注者に確認のうえ、21:00～翌6:30の間に実施すること。道路の規制を伴わない作業については特に制限を設けない。

### 8 成果品

成果品として下記を作成、とりまとめのうえ、電子データ及び書類により提出すること。デ

一タ形式等については、発注者と協議を行う。

- (1) 作業工程ごとの写真
- (2) 作業完了写真
- (3) その他、委託者が指示するもの

## 9 提出書類

名称	様式	提出時期
成果品	任意	設置完了時及び借受終了時

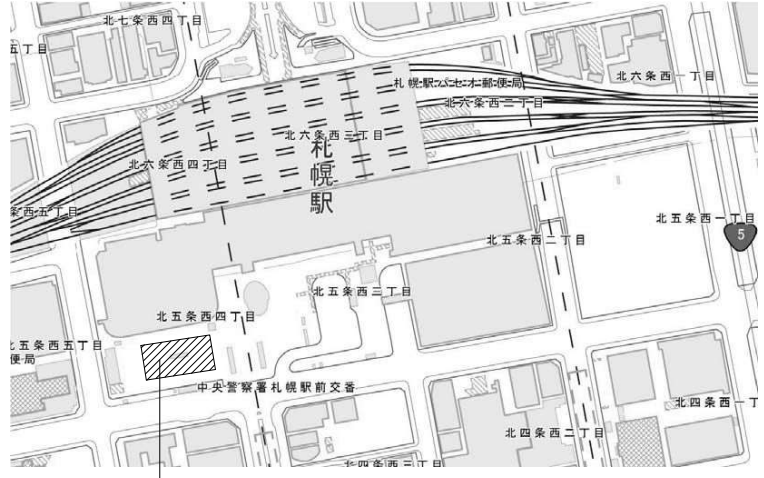
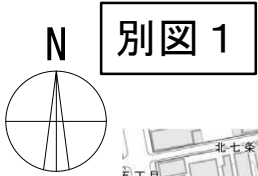
## 10 一般注意事項

- (1) 受注者は、諸法令の適用運用に当たり、当該業務に適用となる法令等を特定したうえで、その一覧を作成し、発注者に提出すること。なお、主な諸法令は札幌市土木工事共通仕様書（1-1-1-40）「諸法令の遵守」を参照のこと。
- (2) 建築基準法に係る、仮設建築物許可申請及び、建築確認申請等の事務手続きは発注者にて行うため、対応不要である。
- (3) 賃貸借期間において、利用者の通常の使用により生じる傷・劣化に対する修繕に係る費用については、賃料に含むものとする。
- (4) 借受期間中、災害、器物破損等偶発的な事故による損壊に対して、受注者を被保険者とする動産総合保険に加入すること。
- (5) 設置・撤去時や道路規制時等、作業に必要な資機材については受注者が用意すること。
- (6) 作業区画内に車両が進入する場合は、誘導員を配置し、歩行者と接触することのないよう、車両、歩行者に対し適切な誘導を行うこと。
- (7) 車道を規制しての作業を行う場合は、通行規制の表示、誘導員による一般車両への誘導を適切に行い、事故発生の防止に努めること。
- (8) 車道を規制して作業を行う際など、除雪が必要な場合は受注者が実施すること。
- (9) 業務の実施にあたっては、常に細心の注意を払い、第三者並びに作業従事者の安全を図ること。
- (10) 作業中における受注者側に起因する事故等については、受注者が一切の責を負うものとする。
- (11) 作業中における事故の発生や異変があった場合は、速やかに発注者に連絡するとともに、必要な措置を行うこと。
- (12) ユニットハウスの設置、撤去作業において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- (13) 札幌市グリーン購入ガイドラインにより環境負荷低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の促進に努めること。
- (14) この仕様書に定めのない事項については、相互に協議調整し、改善を図るものとする。

## 11 添付資料

- (1) 別図

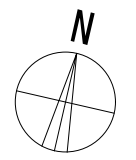
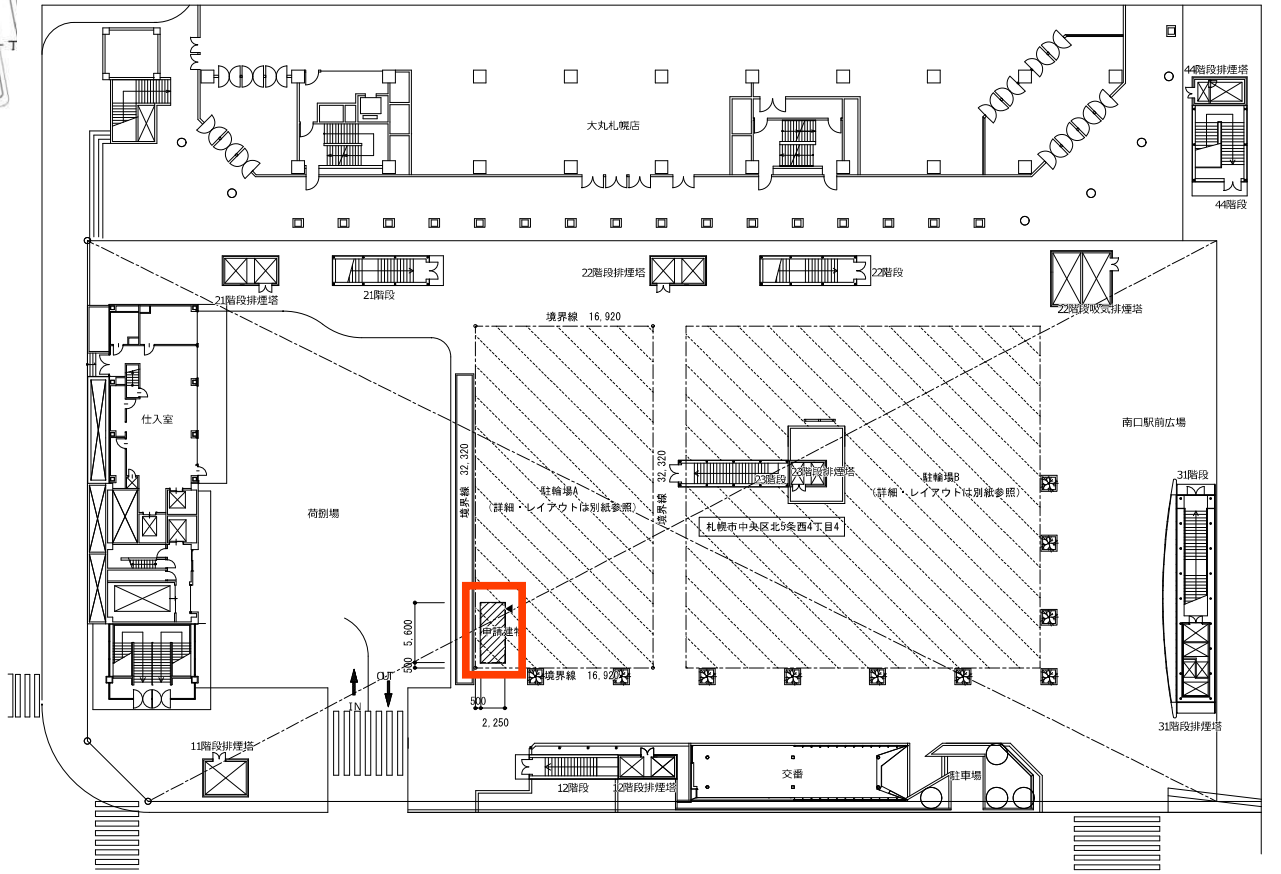
・・・ 別添



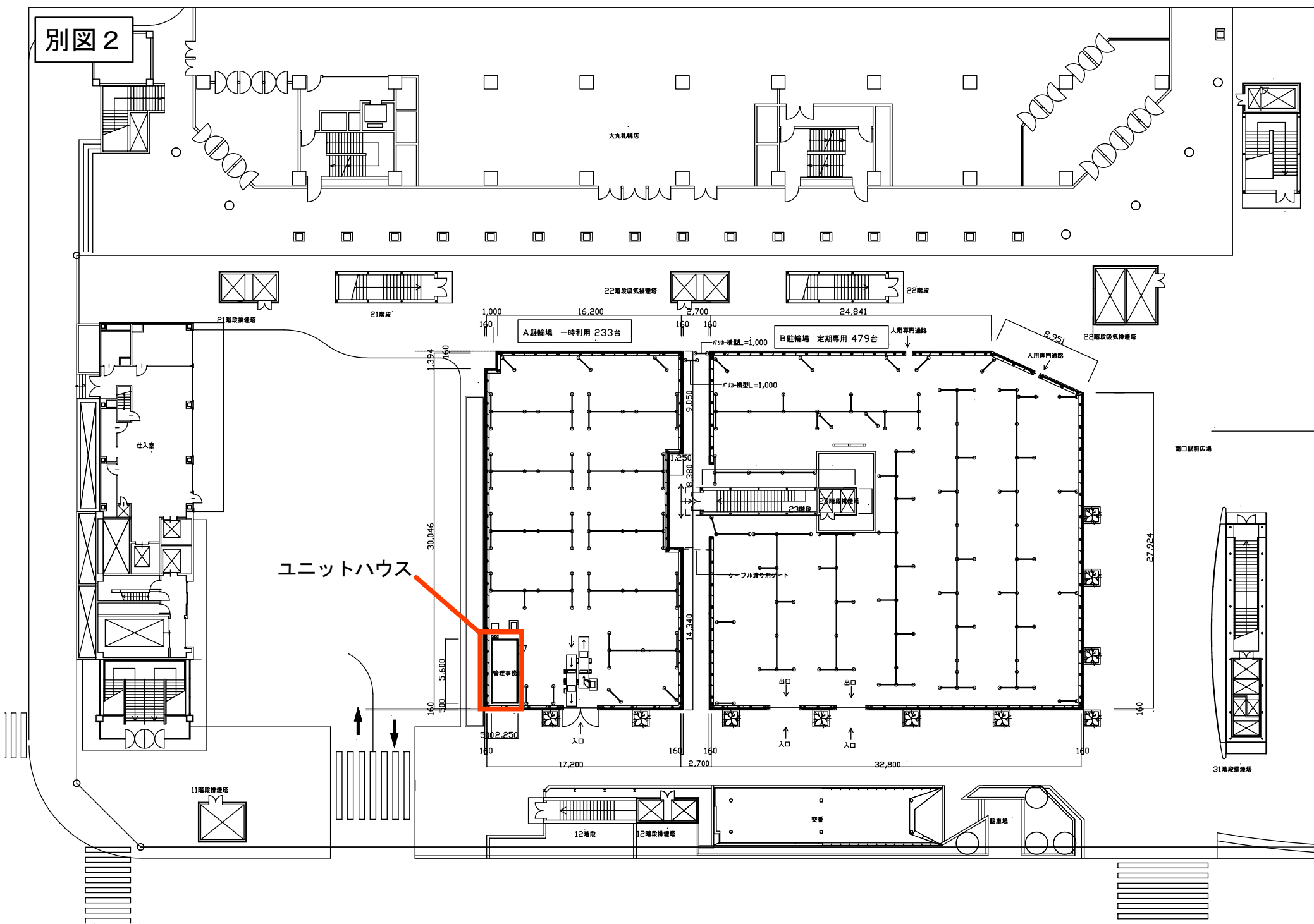
新設工事位置：札幌市中央区北5条西4丁目

案内図

### 仮設ユニットハウス設置箇所

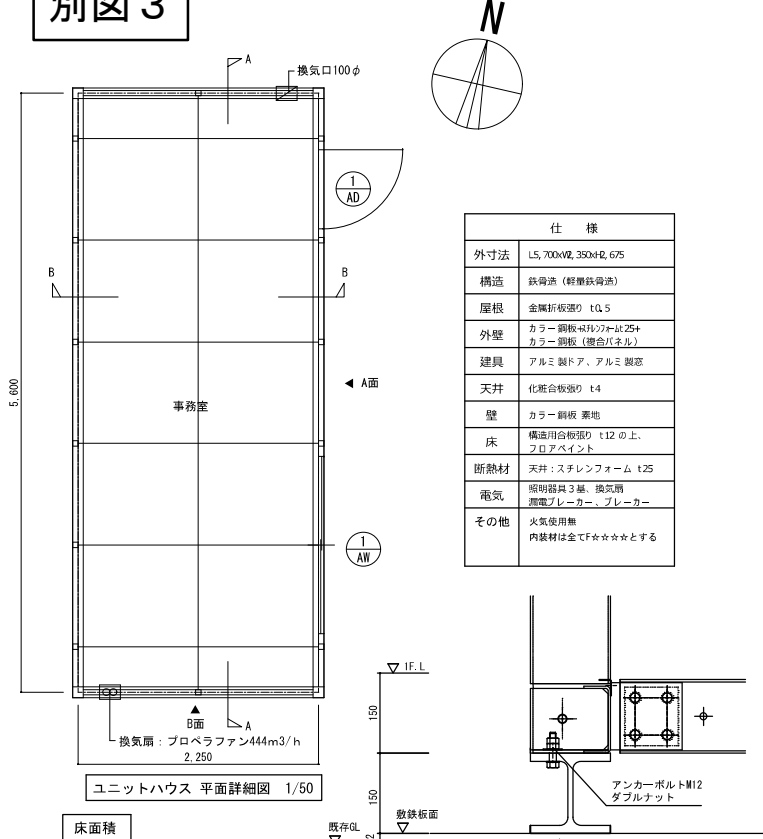


別図 2

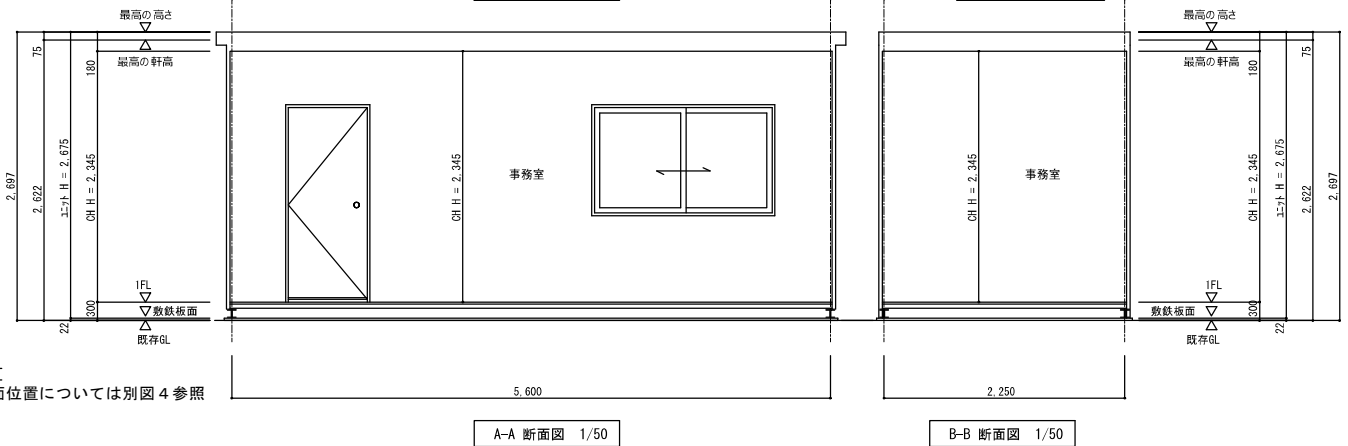
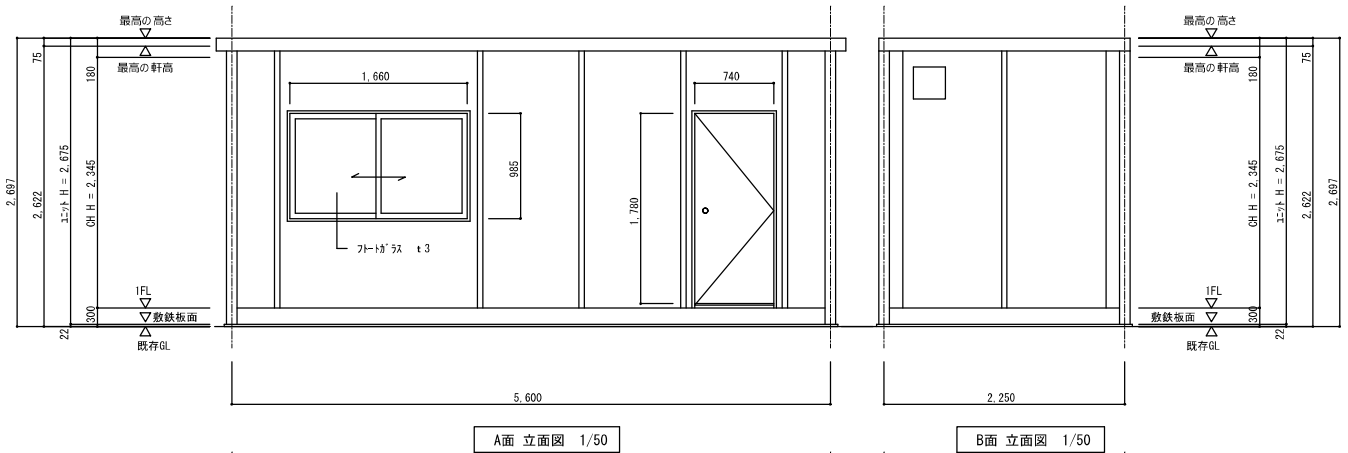


# 別図 3

ユニットハウスの設置、アンカーボルト固定を本借受にて実施。

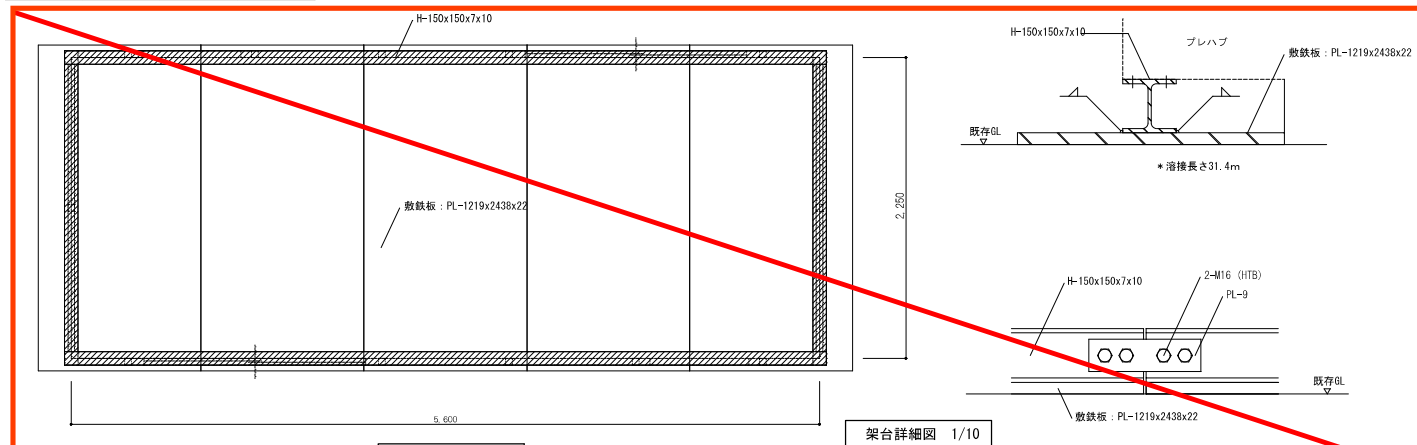
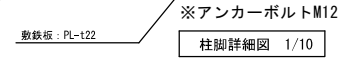


仕様	
外寸法	L5,700xW2,350xD4,675
構造	鉄骨造(軽鋼鉄骨造)
屋根	金属折板葺り t1.5
外壁	カラー鋼板葺り77mm厚+25mmカラー鋼板(適合パネル)
建具	アルミ製ドア、アルミ製窓
天井	化粧合板葺り t4
壁	カラー鋼板 素地
床	構造用合板葺り t12の上、フロアペイント
断熱材	天井:スチレンフォーム t25
電気	照明器具3基、換気扇、電源ブレーカー、ブレーカー
その他	火気使用無 内装材は全て☆☆☆☆とする



床面積  
2.25 x 5.60 = 12.60 m²

必要採光面積 1/20	有孔採光面積 1.66x0.985	必要換気面積 1/20	有孔採光面積 1.66x0.985/2
0.63 m²	1.63 m²	0.63 m²	0.81 m²



記号・数量	AD-1 1ヶ所	AW-1 1ヶ所
姿図・寸法		
名称・機構	片開きフラッシュ扉	引き違い窓
種子		フロートガラス ア3
材質・仕上	アルミ	アルミ
附属金物	シリンダー本締錠、付属金物一式	クベト、付属金物一式
備考		

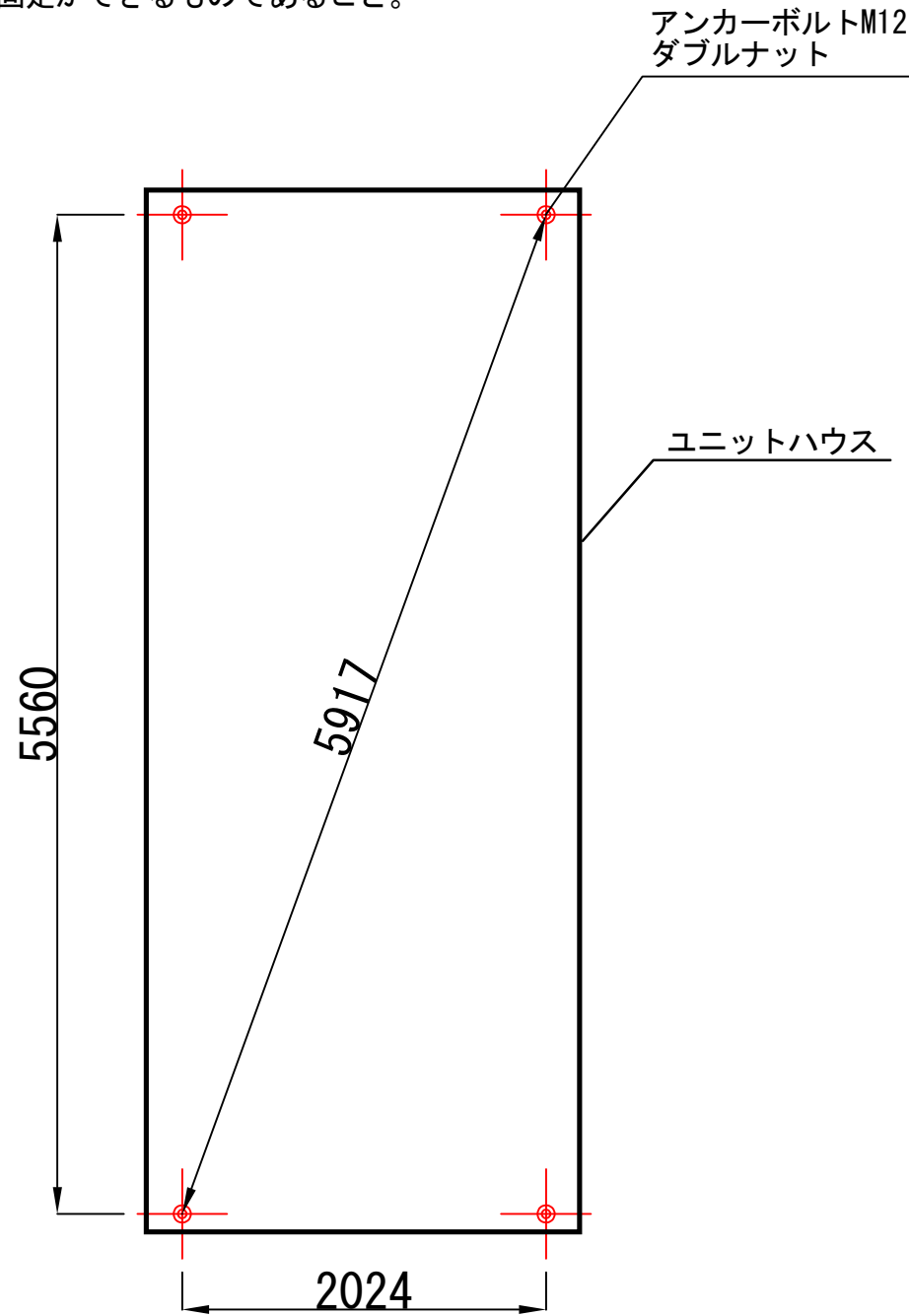
※架台の製作及び設置は別業務にて実施

\*「建築基準法施行令第38条第4項の規定により安全確認済み」

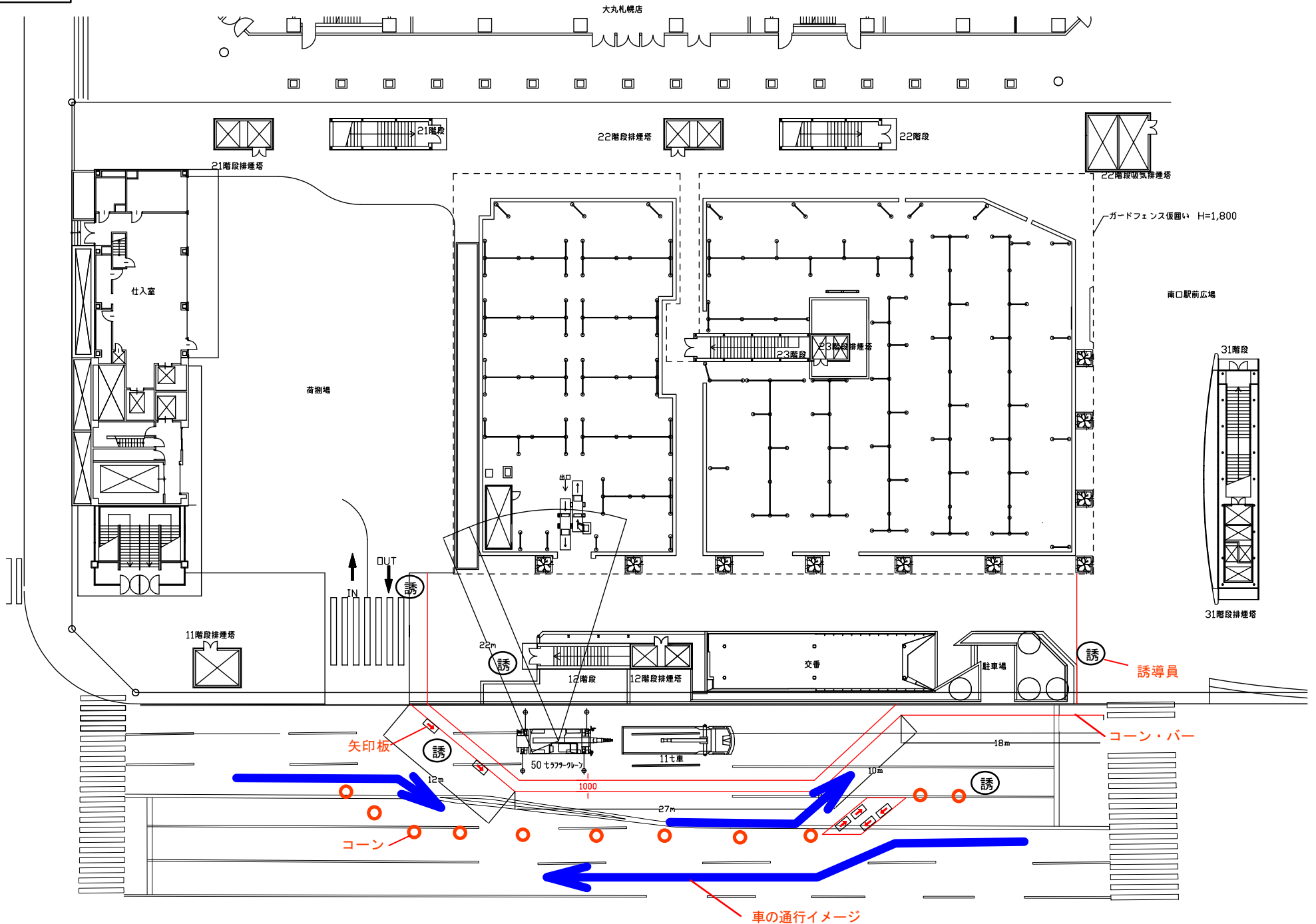
別図 4

アンカーボルト芯間隔図 (平面図)

下図の間隔でアンカーボルトによる固定ができるものであること。



別図5 規制帯図 (参考)



※上記設備のほか、規制帯設置に必要な看板等の保安機材を準備すること。